

鹿児島県の周産期医療提供体制に関する意見交換会について

本県の地域周産期母子医療センターであるいまきいれ総合病院が令和7年8月から分娩を休止とすることを契機に、同病院を含む鹿児島市内の周産期母子医療センター3施設（鹿児島市立病院、鹿児島大学病院、いまきいれ総合病院）の関係者（参考資料2-2参照）により以下の内容について意見交換を行った。

1 「鹿児島県の周産期医療提供体制に関する意見交換会」開催概要

(1) 第1回意見交換会

ア 日時 令和7年6月2日（月）午後6時30分～午後8時20分

イ 内容

- ・ 周産期母子医療センターにおける産科医療体制について
- ・ 周産期母子医療センターにおける新生児医療体制について

(2) 第2回意見交換会

ア 日時 令和7年8月13日（水）午後6時30分～午後8時30分

イ 内容

- ・ 本県のNICU・GCUの運用状況について
- ・ 当面必要なNICU・GCU病床数等について

2 意見交換会での主な意見

- ・ 過去5か年の3施設のNICU等の運用状況を踏まえると、周産期医療体制の維持のため、当面運用が必要となるNICU、GCUの病床数は、NICU：42床+ α 、GCU：36床。（参考資料2-3参照）
- ・ 県内で診療報酬加算の対象となるNICUを有するのは、鹿児島市立病院、鹿児島大学病院、いまきいれ総合病院の3施設であるが、各NICUの機能・役割は異なっているため、32週未満の早産児対応を考えると、当面は鹿児島市立病院だけでなく、いまきいれ総合病院のNICUが必要。
- ・ 周産期医療体制の維持のためには、当面いまきいれ総合病院のNICU、GCUを活用し、現行の3施設による体制を維持していく必要がある。
- ・ 全国的にみても診療報酬改定や働き方改革の影響で周産期母子医療センターの多くは体制維持が困難な状況であり、更なる出生数の減少が見込まれる将来に向けて、持続可能な周産期医療体制について協議すべきである。
- ・ 新生児科医の養成・確保が厳しくなっているため、鹿児島大学病院と鹿児島市立病院が連携して人材育成を行うことなどについても今後議論していく必要がある。

3 意見交換会での意見を踏まえた対応（来年度以降の対応案含む）

- ・ 令和7年度の周産期母子医療センター運営費補助金について、各施設の基準額を上限とした補助所要額を確保。県においては、同補助金の必要額の確保や、社会経済情勢を適切に反映した診療報酬改定などについて、引き続き国に対し強く要望を行う。
- ・ 令和8年度以降も協議会等において、出生数の減少を踏まえた、周産期母子医療センターにおける今後の医療提供体制に関する検討を継続して行う。

鹿児島県の周産期医療提供体制に関する意見交換会
出席者名簿

所 属	職 名	氏 名
鹿児島大学病院	病院長	石塚 賢治
鹿児島大学大学院	医歯学総合研究科教授	小林 裕明
鹿児島大学大学院	医歯学総合研究科教授	岡本 康裕
鹿児島市立病院	病院長	坪内 博仁
鹿児島市立病院	産婦人科部長	上塘 正人
鹿児島市立病院	新生児内科部長	徳久 琢也
公益社団法人昭和会	理事長	今給黎 和幸
公益社団法人昭和会	事務局長	堀 雅之
いまきいれ総合病院	病院長	濱崎 秀一
いまきいれ総合病院	新生児内科部長	丸山 有子
いまきいれ総合病院	事務長	御供田 貴之

○ 県事務局

鹿児島県保健福祉部 子ども政策局	次長※	益山 純徳
鹿児島県保健福祉部	参事(母子保健・医療担当)	今和泉 俊郎
鹿児島県子育て支援課	技術補佐	中村 美奈子
鹿児島県子育て支援課	母子医療係長	田中 義成
鹿児島県子育て支援課	主査	山之口 珠絵

※子ども政策局次長は第2回(R7.8.13開催)のみ出席

N I C U 等病床数 (R8.1月現在)

【許可病床数】

医療機関名	N I C U	G C U
鹿児島市立病院	36	35
鹿児島大学病院	9	-
いまきいれ総合病院	9	12
済生会川内病院	(1)	-
鹿屋医療センター	(4)	-
県立大島病院	(5)	-
計	54 (9)	47

【運用病床数】

医療機関名	N I C U	G C U
鹿児島市立病院	33	24
鹿児島大学病院	9	-
いまきいれ総合病院	6	12
済生会川内病院	(1)	-
鹿屋医療センター	(4)	-
県立大島病院	(5)	-
計	48 (9)	36

※ () 書きは診療報酬非加算の病床数